

7 戦 協 第 6 号

令和 7 年 4 月 1 7 日

各 公 立 小 ・ 中 学 校 長 様

各 国 立 小 ・ 中 学 校 長 様

各 私 立 小 ・ 中 学 校 長 様

戦争に関する資料館運営協議会

会 長 笠 井 雅 直

令和 7 年度平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）実施校の募集
について（依頼）

日頃は、当協議会の活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、県内の小・中学校を対象に、令和 7 年度平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）を実施いたします。

つきましては、別紙「令和 7 年度平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）実施校の募集について」により実施校を募集いたしますので、事業の実施を希望される場合は、令和 7 年 5 月 3 0 日（金）までに別添「事業実施申込書」によりお申し込みください。

担 当 戦争に関する資料館運営協議会

事務局（川本、安藤）

（愛知県県民文化局県民生活部県民総務課内）

電 話 052-954-6160（ダイヤルイン）

F A X 052-961-1310

令和7年度 平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会） 実施校の募集について

1 趣旨

先の大戦終結から80年の月日が流れ、戦争を知らない世代が社会の大半を占め、戦争の記憶が日々遠いものになっている今、戦争の悲惨さや平和の尊さを末永く後世に伝えることが極めて重要となっております。

こうしたことから、平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）を実施し、次代を担う小中学生の皆さんに、戦争の教訓と平和の大切さを学んでいただくことにより、平和な社会の発展に資するものとしします。

2 事業内容

この事業は、県と名古屋市が共同で設置した「戦争に関する資料館運営協議会」が「語り部」を派遣して実施するもので、希望する小中学校からの申込みにより事業を実施します。

なお、原則、この事業に係る学校側の費用負担はありません。

3 応募の手続き

この事業の実施を希望する小中学校は、別添のプログラム一覧から希望するプログラムを一つ選び、事業実施申込書に必要事項を記入し、協議会事務局へ提出してください。

なお、「事業実施申込書」につきましては、当館のホームページ（※アドレスは最後に記載してあります。）からダウンロードできます。

【期 限】 令和7年5月30日（金）必着

【提出先】 愛知・名古屋 戦争に関する資料館

〒460-0002

名古屋市中区丸の内三丁目4番13号 愛知県庁大津橋分室1階

（電話：052-957-3090）

4 選定及び決定

提出された事業実施申込書に基づき、時期及び地域バランス等を考慮の上、事業を実施する小中学校（以下「実施校」という。）を選定します。

選定の結果につきましては、通知書を送付します（派遣できる「語り部」の人数に限りがあるため、応募校が多数の場合は、御希望に添えないことがあります。）。

5 実施方法

事業の実施は、次の手順により行います。

- (1) 実施校は、事業の実施20日前までに決定通知書に記載された受託事業者と連絡を取り、具体的な学習内容について調整をしてください。
- (2) 事業の実施は、平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）プログラムにより行います。
＊プログラムについては別添を参照してください。
- (3) 実施校には、プログラム終了後、受託事業者が行うアンケートに協力していただきます。

6 その他

戦争に関する資料館運営協議会は、愛知県と名古屋市が平成9年7月に共同で設置したもので、「戦争に関する資料館」の運営並びに戦争に関する資料の収集、保存及び調査・研究を行うことにより、戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを県民が学び、もって、平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会の発展に寄与することを目的としています。

資料館では、団体による見学ツアーや分散学習の受け入れも行っております。

また、愛知県に住む子どもたちが、この地域で起きた戦争について学習し、戦争の残した教訓や平和の大切さを考えてもらうことを目的として、平和学習パンフレット「愛知・名古屋 私たちのまちにも戦争があった～平和について考えよう～」を作成しましたので、平和学習などに御活用いただければ幸いです。以下のURLからダウンロードいただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/kenmin-soumu/chosakai/heiwigakushupanhu.pdf>

※団体見学の受け入れについて、人数制限がありますので、詳しくは資料館へお問合せください。

※愛知・名古屋 戦争に関する資料館【電話：052-957-3090】

場 所	愛知県庁大津橋分室1階（名古屋市中区丸の内三丁目4-13）
休 館 日	月曜日・火曜日（祝日の場合は開館し、直後の平日が休館）、年末年始、その他臨時休館あり
開館時間	午前10時～午後4時
観 覧 料	無料
ホームページ	https://www.pref.aichi.jp/kenmin-soumu/chosakai/

事業実施申込書

令和 年 月 日

戦争に関する資料館運営協議会会長 殿

住 所 〒

学校名

代表者
(職及び氏名)

平和学習支援事業を実施したいので、下記のとおり申し込みます。

記

プログラム名	※別添「プログラム一覧」からひとつ選んで記入してください。		
学 習 内 容			
希 望 日 時 ※原則として9月から12月の午後の時間に実施します。	第1希望	令和 7 年 月 日 () 午後 時 分から 時 分まで (分)	
	第2希望	令和 7 年 月 日 () 午後 時 分から 時 分まで (分)	
対 象 者	(学年) 年生	(人数) 人	
実 施 場 所	(公共交通機関名、最寄駅、所要時間等:)		
連 絡 先	担当者 (職及び氏名) 電話番号 E-mail		

事業実施申込書

提出日を記入

令和7年5月20日

戦争に関する資料館運営協議会会長 殿

住 所 〒〇〇〇—〇〇〇〇
名古屋市中区〇〇〇

学校名 〇〇立〇〇小学校

代表者 校長 〇〇〇〇
(職及び氏名)

平和学習支援事業を実施したいので、下記のとおり申し込みます。

記

プログラム名	1 空襲による爆撃・被災体験 ※別添「プログラム一覧」からひとつ選んで記入してください。		
学 習 内 容	(簡潔にご記入ください。 戦争を知らない世代に、戦争の悲惨さを伝え、命の尊さや平和で普通の暮らしができることが、いかに大切なことかについて考える。		
希 望 日 時	第1希望	令和 7 年 〇月 〇 日 (月) 午後 1 時30分から 2時20分まで (50 分)	
※原則として9月から12月の午後の時間に実施します。	第2希望	令和 7 年 〇月 〇 日 (水) 午後 1 時30分から 2時20分まで (50 分)	
対 象 者	(学年)	6 年生	(人数) 60 人
実 施 場 所	〇〇小学校 体育館 (公共交通機関名、最寄駅、所要時間等：地下鉄〇〇駅 徒歩 10 分)		
連 絡 先	担当者 (職及び氏名) 教員 愛 知 太 郎 電話番号 052-961-〇〇〇 E-mail 〇〇@〇〇△△		

平和学習支援事業（戦争の体験を聞く会）プログラム一覧（各45分）

1	プログラム名	空襲による爆撃・被災体験
	概要	愛知県は兵器産業が盛んで、軍需工場がたくさんありました。それらを標的として県内の主要都市に大量の爆弾や焼夷弾が投下されました。街は破壊され、多くの人が死にました。
	学習のねらい	空襲による惨状と戦争において空襲の果たした意味を考える。
2	プログラム名	学童疎開および戦時下・戦後の厳しい暮らし体験
	概要	連日の空襲で危険にさらされる都会の子どもたちは、田舎の学校やお寺に引っ越して家族と引き離された生活を余儀なくされました。幼いながらに乏しい食料や寂しさと闘いながら、けなげに過ごした体験を語ってもらいます。 また、戦時下・戦後の苦しい生活の実態を伝えてもらいます。
	学習のねらい	学童疎開の実態を知り、現在の生活と比べて戦争の意味を考える。
3	プログラム名	子どもまでが生産活動に従事させられた学徒動員体験
	概要	日中戦争の拡大に伴って農村・工場などの労働力不足を補うため、学生や生徒が強制的に動員されました。太平洋戦争末期には戦力増強のため、中等学校以上の生徒は男女を問わず軍需工場に動員されました。愛知県では豊川海軍工廠に動員された多くの女生徒が爆撃で亡くなりました。こうした学徒動員の体験を伝えてもらいます。
	学習のねらい	なぜ児童生徒までも戦争に巻き込まれていったのかを考える。
4	プログラム名	原子爆弾を落とされた広島と長崎での被爆体験
	概要	太平洋戦争末期、人類最初の原子爆弾が広島と長崎に投下されました。その現場にいた人がその破壊のすさまじさを語り伝えます。
	学習のねらい	核兵器の破壊力とその恐ろしさを知り、核兵器廃絶の意味を考える。
5	プログラム名	軍隊に召集され、多くの戦友が死んでいった凄惨な戦場体験
	概要	教育によって軍国主義を身につけた少年は志願兵となり、また赤紙1枚で召集された青年たちは敵と戦うために戦場へ送られました。 この語り手となる人たちは、まさに九死に一生を得た人たちで、その貴重な体験を語ってもらいます。
	学習のねらい	戦場での戦闘、軍隊の中での人間関係など、生死の極限におかれた体験から戦争の残虐性を考える。
6	プログラム名	外地・抑留からの引揚げ体験
	概要	敗戦によって多くの兵士や移民の民間人が外地に取り残され、また過酷な抑留生活を余儀なくされました。また、その地からの日本への引き揚げは多くの孤児を生む要因ともなりました。 その命がけの引き揚げ体験を語ってもらいます。
	学習のねらい	戦争は終わっても、ふるさとの地にたどり着くまでに多くの日本人が命を落とした事実を知り、底知れない戦争の悲劇を考える。